

## 研究室の窓から



### 総合学習の充実のために

佐藤 年明

一九九八―一九九九年に告示された小・中・高校と言・聾・養護学校の小・中・高等部の学習指導要領において、教育課程の新しい領域として「総合的な学習の時間」が設置された。週あたりにして小学校（三学年以上）では三時間、中学校では一時間（ただし、集中的に実施することも可能）の新しい学習活動が三年後の二〇〇二年から全国の学校で始まる。今

年度からは教育課程改訂の移行期に入っており、すでに「総合的な学習の時間」の試行を開始した学校もある。

学習指導要領改訂のあり方については文部大臣の諮問を受けて提言するのは教育課程審議会（以下「教課審」）だが、「総合的な学習の時間」については教課審発足に先立つ第十五期中央教育審議会（以下「中教審」）第一次答申（一九九六年）において、すでに次のように言及されている。

「今日、国際理解教育、情報教育、環境教育などを行う社会的要請が強まってきたが、これらはいずれの教科等にもかかわらず内容を持った教育であり、そうした観点からも、横断的・総合的な指導を推進していく必要性は高まっていると言える。（中略）各教科の教育内容を厳選することにより時間を生み出し、一定のまとまった時間（以下『総合的な学習の時間』と称する）を設けて横断的・総合的な指導を行うことを提言したい」

私自身は中教審の提案より以前から、現代日本に生きる人間として直面せざるを得ない問題群について、既存教科の区分にこだわらずに学校カリキュラムの中に位置づけ、学習を組織する必要があると考えてきた。思いつくことに列挙してきたので、体系的なものではないが、現時点で考えている問題群は以下の十項目である。

- ① 生と死
- ② 食
- ③ 性
- ④ 生産―消費
- ― 廃棄／資源再利用
- ⑤ 環境
- ⑥ 平和
- ⑦ パフォーマンスとコミュニケーション
- ⑧ 情報とコンピュータ
- ⑨ 原初的レベルの人間生活における共感・連帯・共同行動
- ⑩ 価値葛藤

（以下の拙稿を参照されたい。「現代の日本人の『生きる課題』と学校カリキュラム（試案第1版の1）」『三重大学教育学部研究紀要』第四八巻（教育学）一九九七年。但し、前述の十項目は、その後若干の修正・追加を行ったものである。）

いま個々の問題について詳説する紙数はないが、これらの問題群の中には、既存教科における実践の蓄積を持つものも含まれている。私自身は原則として学級担任制をとる小学校教育を主たる研究対象としているので、ある学習課題をカリキュラムのどの枠で実施するべきかにそれほどこだわっていない。いずれにせよ担任教師が担当するわけだから。問題自体の総合的・多面的性格を教師が十分に意識さえしていれば、いくつかの教科で並行的・関連的に学習を展開することも可能だと思う。しかし、総合的性格を持つ学習課題をそのまま取り扱えるセクションがカリキュラム上に設定されたといふことはよいことだと思うし、これを機に既存教科を含めて学校での学習が活性化することを期待したい。

さて、中教審答申を受けて、教課審答申（一九九九年七月）では「総合的学習の時間」についてより具体的に以下のよう

「(ア)『総合的な学習の時間』のねらいは、各学校の創意工夫を生かした横断的・総合的な学習や児童生徒の興味・関心等に基づく学習などを通じて、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てることである。また、情報・集め方、調べ方、まとめ方、報告や発表・討論の仕方などの学び方やものの考え方を身に付けること、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育成すること、自己の生き方についての自覚を深めることも大きなねらいの一つとしてあげられよう。これらを通じて、各教科等それぞれで身に付けられた知識や技能などが相互に関連付けられ、深められ児童生徒の中で総合的に働くようになるものと考ええる。(中略)

(ウ)「総合的な学習の時間」の学習活動は、(ア)に示すねらいを踏まえ、地域や学校の実態に応じ、各学校が創意工夫を十分発揮して展開するものであり、

具体的な学習活動としては、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題、児童生徒の興味・関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題などについて、適宜学習課題や活動を設定して展開するようにすることが考えられる。その際、自然体験やボランティアなどの社会体験、観察・実験、見学や調査、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習が積極的に展開されることが望まれる。(後略)

教課審答申を受けて告示された学習指導要領(ここでは小学校を例にとるが、中・高もほぼ同内容)では、「総合的学習の時間」について、各学校における創意工夫を尊重する立場から、他の各教科・道徳・特別活動のように独立した章を設けず、「総則」の中で簡単に触れるにとどめている。この中に、以下のような気になる記述がある。

「1 総合的学習の時間においては、各

学校は、地域や学校、児童の実態等に応じて、横断的・総合的な学習や児童の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を活かした教育活動を行うものとする。(中略)

3 各学校では、2に示すねらいを踏まえ、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題、児童の興味・関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題などについて、学校の実態に応じた学習活動を行うものとする」

気になる点は、「横断的・総合的な学習(課題)」が、「児童の興味・関心等に基づく学習(課題)」、「地域や学校の特色に応じた課題」と並列されていることである。「横断・総合」と「興味・関心」の並列傾向は、先に引用した教課審答申の叙述にも見られる。しかし、詳論できないが、教課審「中間まとめ」(一九九七年十一月)は、このような次元の異なるものの並列を行っていないかったのであ

る。

学習指導要領によれば、個別教科の枠内におさまらないような横断的・総合的な学習は、「総合的学習の時間」の形態の one of them なのであって、例えば子どもが興味を持った課題なら必ずしも横断的・総合的性格を持つものでなくてもよいとも解釈できる。しかしそれでは、何のために「総合的学習」という呼称を設けたのかわからなくなってしまっているのか。

吉田孝(国立教育研究所)も教課審の審議過程での「総合的学習の時間」の位置づけの変化を指摘し、次のように述べる。

「確かに『横断的・総合的な学習課題』が後退してきたという印象をぬぐえない。この変化のために一部の学校では、若干の混乱もきたしているとも聞く」(吉田孝「横断的・総合的な内容にこだわる」『授業づくりネットワーク』No.158

学事出版 一九九九年五月)

筆者も吉田と同じ危惧を持つものである。子どもたちの興味・関心はもちろん大切である。それへの十分な配慮なしには学習は成立しない。しかし、「総合的学習」の「総合」が、字義通り「関係する幾つかのものを集めて、一つの統一体となるようにすること」(『新明解国語辞典 第四版』)を意味するならば、教師は子どもたちの興味・関心の自然発生・自己展開を待つだけでよいのだろうか。子どもの関心は必ずしも総合的であるとは限らない。教師が設定した今日的課題に子どもたちが意欲的に参加してくるという学習過程も十分あり得ると思う。学習を発展させるために教師がどの場面でのような指導や援助を行うかが重要だと考える。

三年後の全面実施に向けての学校現場での模索を期待を持って見守っていきたい。

さとう・としあき

三重大学・教育学部